

中央大学における研究評価について

中央大学では、研究及び教育上の諸問題を基本的かつ総合的観点から検討する全学的審議機関である「中央大学研究・教育問題審議会」を設置し、大学の教育研究及び体制のあり方について検討する機能が整備されている。

また、学内競争的資金として、特定の課題について個人で行う研究を支援する「特定課題研究費」や、共同研究プロジェクトを支援する「共同研究費」を設け、それぞれの委員会によって評価を実施している。

1. 中央大学の概要

1-1 基本理念

中央大学では、平成22年に創立125周年を迎えることから、平成20年に「創立125周年に向けて本学を総合大学として更に発展させるための理事会基本方針」（以下、「理事会基本方針」という。）（資料1参照）を策定し、現在、この基本理念及び到達目標に基づき、その実現に向けて検討課題に積極的に取り組んでいる。

1-2 教育研究組織（資料2参照）

1-3 教員数（平成21年5月1日現在）

教授	549名
准教授	103名
講師	6名
助教	47名
合計	705名

1-4 学生数（平成21年5月1日現在）

学部	25,866名
修士課程（博士前期）	1,025名
博士課程（博士後期）	430名
専門職学位課程	1,014名
合計	28,335名

1-5 収入・支出（平成20年度決算）

収入		(単位：百万円)
区 分	金 額	
学生生徒等納付金	28,944	
手数料	2,053	
寄付金	519	
補助金	4,875	
資産運用収入	1,293	
事業収入	412	

雑収入	1, 158
他の会計からの繰入収入	407
帰属収入合計	39, 666
基本金組入額合計	△3, 378
消費収入の部合計	36, 287

※百万円未満切り捨て

支 出	(単位：百万円)
区 分	金 額
人件費	20, 894
教育研究経費	13, 134
管理経費	1, 655
借入金等利息	42
資産処分差額	984
徴収不能額	12
他の会計への繰入額	321
消費支出の部合計	37, 045

※百万円未満切り捨て

2. マネジメント体制

2-1 研究マネジメント体制

中央大学では、研究・教育体制の改善充実を図ることを目的として、研究及び教育上の諸問題を基本的かつ総合的観点から検討する全学的審議機関である「中央大学研究・教育問題審議会」（以下、「研究・教育問題審議会」という。）を設置しており、総長からの諮問に基づいて同大学の研究・教育上の諸問題及びその体制のあり方について検討する機能が整備されている。

研究・教育問題審議会は、学長を委員長とし、学部長、大学院研究科委員長、研究所長等の教学機関の長で構成され、大学における研究及び教育上の諸問題について、総長の諮問に応じて全学的視点から検討を行い、必要な改革案を提示している。

また、法人・教学横断的な中・長期事業構想の立案、単年度事業計画の立案を総合的に企画することを主な業務とする法人及び教学横断の事務組織として「総合企画本部」を設置している。総合企画本部では、全学的視点により、法人と教学の横断的な事項について、両者が企画段階でコミュニケーションをとりながら立案することを指針の一つに据えており、総合企画本部の固有の職務権限についても、事務組織規則にとらわれず、総合企画部長の責任の下、企画内容に応じ、執行役員会、教務役員会及び理事会並びに評議員会において決定できることとしている。総合企画本部の構成員は、臨機に設定でき、本部長や副本部長については、教員又は職員といった身分に限定することなく、本学の総合的な企画立案を責任もって行える者を、理事長と学長とが協議の上、選出している。

理事会が策定した「理事会基本方針」は、総合企画本部が、この10年間の大学改革の基本的指針となってきた「21世紀へ向けての本学の総合的な改革に関する理事会基本方針」（平成11年）、「教学グランドデザイン」（平成16年）の実行状況の検証と各部署へのヒアリングを踏まえて立案した「中央大学が当面推進すべき課題（中長期事業構

想のたたき台)」(平成20年)を素材に、法人並びに教学の執行部がそれぞれ中・長期に取り組むべき課題と方策について検討・整理し、まとめられた。

2-2 研究情報収集・研究成果の発信

中央大学における教員の研究活動の状況は、研究者情報データベースの運用により、把握・公開している。独自開発のデータベース構築が進んでおり、2010年度からは、これに学術機関リポジトリと研究シーズ集が結合した新システムの運用を開始し、研究成果の発信、共有を促進し、さらに、産学官連携の促進を図ることとしている。

データベース構築には、各教員の業績内容を外部閲覧者から見て、わかりやすく閲覧可能とすることに主眼を置くとともに、教員のデータ入力に負担をかけないよう配慮している。教員のデータ入力としては、①自身のログインによって入力する方法、②エクセルのフォームを設け入力し、一括インポートする方法、の2つの方法を設けている。

2-3 研究の重点化

中央大学では、研究・教育問題審議会の検討結果に基づき、学内研究費として、専任教員の個人研究費として一律に助成する「基礎研究費」のほか、個人研究支援のための学内競争的研究資金である「特定課題研究費」、共同研究プロジェクトを支援する学内競争的資金「共同研究費」(後出「4-3 共同研究費におけるプロジェクトの選考」参照。)などにより、研究費の重点的な配分が行われている。

また、理事会基本方針では、到達目標実現に向けた検討課題の一つとして「研究力の向上」を挙げており、①外部競争的資金導入の促進、②学内研究費の戦略的配分、③既存研究所の協同と高度研究の推進について具体的な方策の検討が進められている。

3. 評価体制

中央大学では、大学が21世紀の知識基盤社会において、総合大学としてのプレゼンスを一層高めながら、その魅力を内外各方面に対してアピールし、高度な研究活動に裏打ちされた学問的イノベーションや教育改革の先導的役割を担うことにより、高等教育機関としての総合的な教育力・研究力をさらに向上させるという社会的責任を積極的に果たすことが可能となるよう、改善・改革へのサイクルを強化するための恒常的な自己点検・評価システムを機能させることを目的として、中・長期的観点から恒常的に同大学における諸活動の改善・改革と質的向上を図るための「新たな自己点検・評価システム」を構築している。

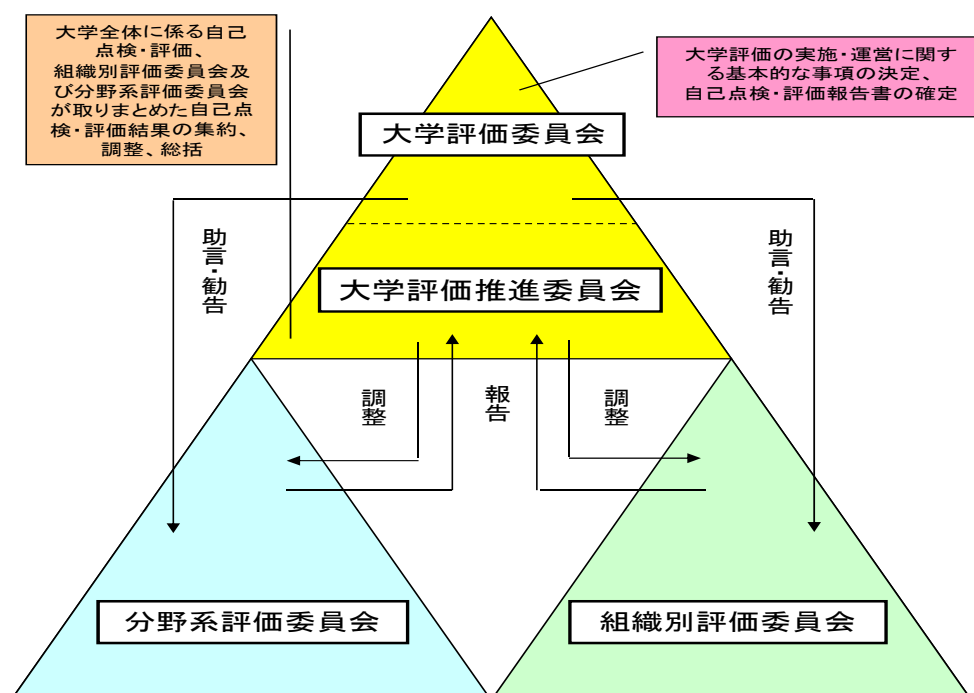
評価体制としては、法人並びにその設置する教育研究組織に係る自己点検・評価及び認証評価に関し、主として①大学評価の実施・運営に関する基本的な事項、②自己点検・評価の確定、③大学評価結果に基づく改善案策定の基本方針について審議決定する「大学評価委員会」を設置している。大学評価委員会は、学長、常任理事、学長が指名する副学長、学部長、研究科長、研究科委員長の互選による者、研究所長の互選による者、事務局長等から構成され、理事長及び総長は、大学評価委員会に出席し、意見を述べるができることとなっている。

また、大学評価委員会の下に、同大学に設置される教育研究組織毎に設置し、各組織の諸

活動について自己点検・評価を行う「組織別評価委員会」（50委員会）及び、組織別評価委員会を構成する組織を越えて、点検・評価を行う分野系別項目についての自己点検・評価を行う「分野系評価委員会」（15委員会）、さらに、大学評価委員会の議決に基づく大学評価の実施に関する実務を担い、継続的な自己点検・評価の実施のための必要な基礎資料の作成、並びに組織別評価委員会及び分野系評価委員会の自己点検・評価の内容について検証・調整を行い、その内容を大学評価委員会へ報告することを主たる任務とする「大学評価推進委員会」を設置しており、大学評価委員会の管理の下に各評価委員会において、認証評価を受ける前年度に実施する「重点自己点検・評価」と、それ以外の年度に毎年継続的に実施する「年次自己点検・評価」が実施されている。

さらに、自己点検・評価活動の推進を支援する恒常的な事務組織として「学事部大学評価推進課」を設置している。学事部大学評価推進課では、自己点検・評価や認証評価等に関する様々な情報の収集・分析及び学内への周知、大学評価推進委員会等の各委員会に対する支援等を行っている。

中央大学「自己点検・評価」に関する各評価委員会 組織構成図



さらに、専門職大学院（国際会計研究科、法務研究科、戦略経営研究科）については、「新たな自己点検・評価システム」における点検・評価活動に加えて、それぞれの専門職大学院の定める多角的な視点からの自己点検・評価活動を毎年実施している。また、各専門職大学院には、外部有識者から構成される「アドバイザリーボード」が設置されており、各自己点検・評価報告書等に基づき、教育研究活動及び運営等に係る評価及び意見・助言等を受けることで、専門職大学院における諸活動の改善並びに質的向上を図ることとしている。

4. 大学として実施されている主な評価

4-1 自己点検・評価（大学全体の自己点検・評価）

1) 趣旨・目的

「目標設定→施策立案→実施→自己点検・評価→改善→目標の再設定」という恒常的な自己点検・評価サイクルを確立・強化し、同大学の質的向上をはかるとともに、認証評価及び第三者評価を通して同大学の活動全般について社会に対する説明責任を果たすことによって、社会的信頼の一層の向上を図る。

2) 基本方針

次の9つの基本方針に基づいて自己点検・評価を実施している。

- ①自律的かつ真摯な取組み
- ②目標と評価指標による検証に即した評価
- ③改善・改革へ結実する本来の意義に即した評価
- ④個性の尊重とオール中央としての整合性の担保
- ⑤自己点検・評価と意思決定機構・機能の連動
- ⑥改善・改革へ結実する「自己点検・評価報告書」スタイルの追求
- ⑦認証評価機関及びその他の第三者評価への対応
- ⑧大学基礎データ等を蓄積することの必要性
- ⑨情報公開

3) 評価方法等

①実施主体

「大学評価委員会」、その下に設置される「大学評価推進委員会」、「組織別評価委員会」及び「分野系評価委員会」が実施する。前出「3. 評価体制」を参照。

②実施時期

中央大学では毎年度継続して自己点検・評価を実施しているが、同大学では、自己点検・評価をその活動内容に応じ、認証評価を受ける前年度に実施する「重点自己点検・評価」と、それ以外の年度に実施する「年次自己点検・評価」に大別している。認証評価が、その前年度の自己点検・評価の結果に基づいて行われることから、「重点自己点検・評価」では一定期間の諸活動の点検・評価内容を総括した「自己点検・評価報告書」を作成する。他方、「年次自己点検・評価」では、各点検・評価項目について設定した目標や、長所の伸長方策及び問題点の改善方策等に対する進捗状況を把握・検証し、その内容を纏めて毎年度の「年次自己点検・評価報告書」を作成する。

③実施方法

組織別評価委員会及び各分野系評価委員会は大学評価推進委員会と連携し、各点検・評価項目に定める「評価の視点」を勘案しながら、自己点検・評価の実施に先駆けて設定した「目標」に即した「現状や進捗状況等の達成度の分析」に係る点検・検

証、特筆すべき「長所・問題点」の抽出、「長所の伸長方策/問題点の改善方策」の策定に係る検討を実施する。

また、全学的な視点から自己点検・評価を行うことが求められる項目については、分野系評価委員会での議論を大学評価推進委員会が集約し、これを大学評価委員会において議論・決定する。

④評価項目

(財)大学基準協会の定める「主要点検・評価項目」を基礎(最低要件)とし、それぞれの組織別評価委員会及び分野系評価委員会が、必要に応じて法人・教学の各組織の理念・目的・特色に基づいた「独自評価項目」を設定している。

また、その設定に際しては、各点検・評価項目を軸とするBSC(Balanced Score Card)の方式により、「自己点検・評価スキーム(点検・評価項目、目標・計画、評価指標)」の可視化を試行し、その後の各評価委員会における点検・評価及び長所・問題点に対する伸長・改善方策の検討に活用している。

3) 評価結果の活用

大学評価委員会は、自己点検・評価によって明らかとなった大学が抱える問題点等に係る改善方策策定の基本方針を取りまとめ、理事長及び常任理事、総長・学長のほか、学長・学部長会議をはじめとする教学執行部に対する報告、提言を行い、自己点検・評価結果を全学的な改善計画の策定に資するものとして活用している。

これを受けて、大学執行部は、大学評価委員会により報告された内容を基に、問題点の対応に係る優先順位を検討し、中・長期的な事業計画や教学における事業計画の検討結果等への反映を行い、各年度の事業計画において改善展開を図っている。

また、組織別評価委員会及び各分野系評価委員会は、その自己点検・評価活動において、単なる長所や問題点の指摘に留まらず、具体的な長所の伸長方策並びに問題の改善検討に向けた体制等を明らかにし、これらに則した改善・改革を図っている。

同大学では、教育・研究等をはじめとする諸活動の改善・改革に資する目的で毎年度継続して自己点検・評価を実施しているが、「年次自己点検・評価」において、各組織等は、①現状の変化・推移に係る状況把握と、これに基づく「現状の説明及び分析」の内容の検証・修正、②重点自己点検・評価結果において明らかにした「長所及び問題点」に係る進捗状況の検証、③②を踏まえた上での「長所の伸長方策及び問題点の改善方策」の適切性等の検証と、必要に応じての新たな対応方策の検討などを継続して行い、それらの内容をまとめて年度毎に「年次自己点検・評価報告書」を作成し、当該結果を大学評価委員会へ報告している。

これを受けて、大学評価委員会は、毎年継続的に全学及び各組織の改善状況を把握し、そのための基礎データ等の蓄積及び「年次自己点検・評価報告書」の検証を行い、これによって明らかとなった改善状況を学内諸機関へ報告・周知することで、構成員間での情報の共有化を推進すると同時に、大学の更なる質的向上に資する啓蒙活動に取り組んでいる。

4-2 特定課題研究費助成候補者の選定（学内競争的資金）

1) 趣旨・目的

個人研究支援のための学内競争的研究資金で、専任教員が専門分野における特定の課題について個人で行う研究を支援するために設けられた。

2) 特定課題研究費の概要

- ・ 研究期間は最長2年、予算総額は年間8,000万円で、各学部・研究科（部局）の専任教員数に応じて按分配分している。
- ・ 科学研究費補助金に応募し採択に至らなかった研究課題について、次への応募の準備を支援する役割を併せ持ち、研究者の意欲的な研究活動を助成することで外部研究資金獲得への挑戦の継続的支援を図っている。
- ・ 特定課題研究費を受ける者に対しては、申請の際に研究計画書を学長に提出するほか、研究開始の翌年度の始めに教授会で研究の進捗状況を報告し、研究期間終了後に研究報告書と収支報告書を学長に提出することと、さらに研究成果の公表について義務付けている。

3) 評価等

①実施主体

各部局に設置している「選定委員会」において行っている。

②実施時期

4月下旬の各部局配分額の確定後、10月末までに評価、選定を行う。

③実施方法

原則、助成を受けようとする年度の前々年度に、文部科学省・日本学術振興会の科学研究費補助金（科研費）に応募していることを申請の条件としており、各部局に設置している選定委員会において助成候補者を選定している。採用の決定は、学長が行う。

④評価項目

- ・ 研究計画内容および計画と経費の妥当性
- ・ 科学研究費補助金の申請、採択状況
- ・ 以前に同制度の適用を受けている場合は、研究成果の公表状況

4) 評価結果の活用

評価結果を各学部・研究科教授会で開示し、外部資金（科学研究費補助金）獲得へのインセンティブとして活用している。

4-3 共同研究費によるプロジェクトの選考（学内競争的資金）

1) 趣旨・目的

大学における優れた学際的学術研究を格段に発展させるとともに、学部・大学院、研究所及び学外研究機関等との研究交流を促進し、もって研究・教育水準の一層の向上を図る。

2) 共同研究費制度の概要

- ・ 共同研究プロジェクトは、3人以上の研究者（うち過半数以上は専任教員）で構成され、研究代表者の統括のもと、チームによる共同研究を実施。
- ・ 共同研究プロジェクトの期間は、原則1年間。ただし、継続して研究することを委員会が認めた場合は、3年間を限度として延長可。
- ・ 採択総予算額は4,500万円。1プロジェクト当たり最大限度原則1,000万円。

3) 評価等

①実施主体

全学的な「審査委員会」を組織して評価を実施する。

審査委員は、学部長、大学院研究科委員長及び研究所からそれぞれ互選された者、また、各学部教授会から選出された者から構成され、必要に応じてワーキンググループが設置される。

②実施時期

共同研究プロジェクトの選考審査及び共同研究期間終了後（共同研究期間が複数年度にわたる場合は、各年度終了後）に、研究実績評価を実施している。

③実施方法

採択審査（評価）は、審査委員会が書面による審査を行い、採否と研究費助成額を決定し、学長に選考結果を報告する。学長は、学部長会議の意見を聴取した上で決定する。

研究実績評価は、審査委員会が各プロジェクトの前年度研究実績報告書を点検し、学長に評価結果を報告する。

④評価項目

- ・ 文部科学省・日本学術振興会の科学研究費補助金等の応募実績（外部資金獲得）。
- ・ 産業界、他研究機関などとの積極的な連携・共同研究。
- ・ 研究課題、研究目的の独創性及び複数の学問分野からの多角的なアプローチの必要性
- ・ 申請経費と研究計画との一体性
- ・ 研究代表者、研究分担者の役割分担の研究目的達成上の相互補完性
- ・ 研究の準備状況、研究代表者及び研究分担者の関連分野における研究実績並びに研究目的の達成可能性

- ・ 研究目的達成のための研究計画の着実性
- ・ 研究成果の中央大学における教育・研究活動への貢献度

4) 評価結果の活用

研究実績評価結果は、研究代表者及び研究実施機関長（学部長等）に書面により通知し、今後の研究遂行、研究成果発表等への活用を促している。

5. 部局で実施されている研究マネジメント・評価

中央大学では、教員の専攻分野のほとんどをカバーする9つの附置研究所（日本比較法研究所、経理研究所、経済研究所、社会科学研究所、企業研究所、人文科学研究所、保健体育研究所、理工学研究所、政策文化総合研究所）を設置しており、各研究所はそれぞれの研究所運営委員会の基で、研究活動を展開している。

ここでは、理工学の基礎及び応用に関する共同研究・プロジェクト研究に評価基準を設け予算配分を行っている理工学研究所のマネジメント・評価について概説する。

5-1 理工学研究所におけるマネジメント

理工学研究所は、「理工学の基礎及び応用に関する共同研究・プロジェクト研究等を行い、もって学術の発展に寄与すること」を目的として設置された。

上記目的を達成するために、毎年度末に当該年度の活動の検証を行うとともに、次年度の運営方針及び具体的な施策を検討し決定している。また、この検証・検討等を、同研究所の審議機関である研究員会及び運営委員会において行うことで、理念・目的・運営方針等の共有化を図っている（後出「5-2 理工学研究所における評価」に示した理工学研究所の組織図を参照）。

研究所の「所長」については、「本学専任教員のうちから、研究員会で選出した者について、学長が委嘱する」こととなっており、任期は3年（再任可）である。運営に関する審議決定機関としては、研究員全員により構成される「研究員会」と、理工学部各学科等から選出された委員による「運営委員会」がある。

「研究員会」は、所長が招集し議長となり、同研究所に関する「運営の基本方針、事業計画、所長の選出、予算申請案に関すること、及びその他研究所の運営に関する重要なこと」を審議決定する。

「運営委員会」は、「所長・研究員会において互選した者10人（任期2年・再任可）・事務長」（委員長は所長をもって充てる）によって組織する。「運営委員会」は「研究員会」の決定した基本方針に基づく運営のために「研究所の運営に関すること、事業計画案の作成及び事業計画の執行に関すること、予算申請原案の作成、及び予算の執行に関すること、その他所長が必要と認めること」について審議決定する。

また、同研究所には必要に応じてその他の委員会を置くことができる。現在は研究所長の諮問機関として位置づけられた「先端技術研究部会（技術評価委員会）」があり、理工系全体について広く高い見識を持つ研究員から構成されている。「先端技術研究部会」は中長期的観点から本研究所の将来について所長に助言するとともに学内研究費による

共同研究、附属研究センターの評価を行う。

「研究員会」は原則毎年3月の年1回、「運営委員会」は8月を除く毎月、「先端技術研究部会」は不定期に、それぞれ開催し、研究員による情報の共有を積極的に行い、組織の透明性を担保している。

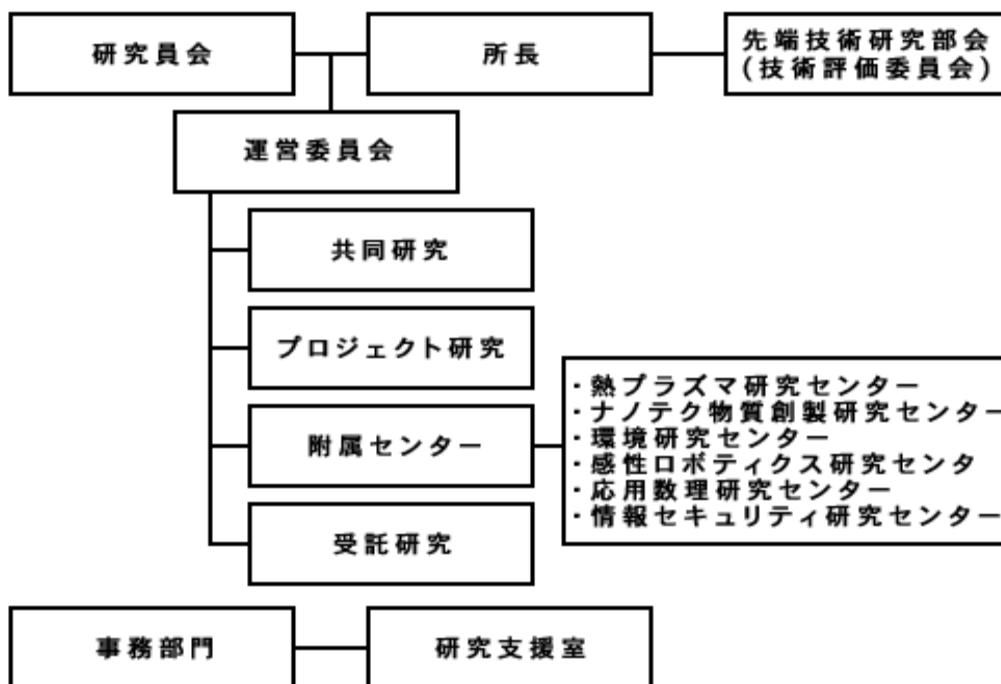
5-2 理工学研究所における評価

理工学研究所の学内資金による研究費は、以下の種類により予算額の規模が区分されており、予算配分に関して、審査が行われている。

- 1) 一般研究：1名以上の研究員による1年間の研究で、助成金50万円以下。
- 2) 共同研究：複数の研究員が共同して行う研究で研究期間は3年以内、助成金は1年間200万円以下。共同研究には第1類（基礎的主題、萌芽的課題）、第2類（応用的主題、実用化に近い課題）、第3類（研究所から直接の研究費の支援はないが、他の資金により研究所において行われる研究）がある。
- 3) プロジェクト研究：「共同研究」よりも実用化を目指した組織的な研究。研究所から研究費の支援を受けて実施した研究成果に基づき、研究期間中あるいは研究期間終了後に大型外部資金を獲得して本格的実用化研究に進むことを目指す。研究期間5年以内で、助成金1年間500万円以下。
- 4) 特化プロジェクト研究：「プロジェクト研究」以上に本格的な外部資金導入による大型プロジェクトに発展することを目指すもので、共同研究・プロジェクト研究とは別に大学に予算申請して実施する。研究期間3年以内で、助成金1年間400万円以下。原則として、研究計画2年度から、公的研究費に3年以上応募する。

予算配分は所長が委嘱する審査委員（先端技術研究部会委員）により審査を行い、運営委員会、研究員会で審議・承認の後、所長が決定する。審査方法は、研究費を含む研究計画の内容、本研究所の重点施策との関連や寄与度、外部資金の獲得状況などの審査項目を設けて厳正な審査を行っている。また審査結果についてはコメントを付して申請者に開示している。

【理工学研究所 組織図】



6. 文部科学省研究開発評価推進検討会委員からのコメント

平成21年11月25日に中央大学のマネジメント及び評価担当者との意見交換を実施し、中央大学におけるマネジメント及び評価活動を確認した。

意見交換には、研究開発評価推進検討会委員である岡村浩一郎氏（科学技術振興機構研究開発戦略センターフェロー）及び畠田敏行氏（茨城大学評価室助教）に同席いただいた。後日、両委員から、下記のコメントが寄せられた。

1) 大学全体について

区分	コメント欄
マネジメントについて	○ 中央大学では、理事会基本方針において研究力向上を掲げ、具体的な取り組みは平成21年11月からとのことだったが、実際には、このような「方針」等を示す以前から、学内での研究費の戦略的配分制度や、研究所の設置など、積極的な研究活性化策が実行されている。
実施の体制・プロセス	○ 学内研究費は、基礎研究費、特定課題研究費、共同研究費の3種類があり、基礎研究費以外は、採択プロセス（事前評価）を経て配分される。研究期間終了後は、学内での研究発表と学外での公表（学会誌等）が義務づけられている。
目標（方向性）の明確化と情報・問題意識の共有	○ 理事会基本方針を呈示し、学内意識の共有化を図っている。この方針は教職員の意見を反映させたものである。 ○ 研究に関する全学的な課題は理事会だけではなく、「研究・教育問題審議会」によって審議される。メンバーは学長、学部長、大学院研究科委員長、研究所長等から構成され、各部局の長を通して意

		<p>思決定に必要な情報がもたらされる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 加えて、学部の長は、理事を兼ねることから、理事会においても自然に各部局の情報が集まってくる仕組みになっている。 ○ 情報収集については、データベースの構築（改善）が進んでおり、既成のパッケージソフトから、独自開発のデータベースシステムに移行した。学外の方から見て、各教員の業績の内容が分かることを主眼に置き、リポジトリとも連動している。このデータベースは学内の各種業務、評価、意思決定にも活用されているが、より「使える」データにするために、職員が教員のデータ入力を支援する体制が構築されている。
評価活動について		<ul style="list-style-type: none"> ○ 評価活動の軸の一つが学内競争的資金の配分先プロジェクト決定のための事前評価である。これについては「優秀な研究・研究者の所には自ずと研究資源が集まる」という理解に立ち、とくにプロジェクトの中間評価、事後評価は実施していない。 ○ 全学の大学評価委員会、大学評価推進委員会が評価活動のマネジメントを行っている。 ○ 全学の委員会の下に、組織別の評価委員会が置かれ自己点検・評価活動を行っているが、横断的に自己点検・評価を行うべき分野に関しては、分野系評価委員会も設置されている。
	評価の目的・対象に応じたシステムの構築	<ul style="list-style-type: none"> ○ 全学的な大学評価（推進）委員会のもと、各教育研究組織における自己点検・評価を行う組織別評価委員会と、全学横断的に点検・評価分野ごとに評価を行う分野系評価委員会が、それぞれいわば評価の縦軸と横軸として活動しており、学内活動を網羅的に点検・評価するシステムを構築している。 ○ 機関別認証評価の基準・観点をベースに、各組織が重点評価項目を独自で設け、自己点検・評価を行っている。また、達成度を測るために独自の評価指標を設定している。
	評価の実施における工夫、特徴	<ul style="list-style-type: none"> ○ 評価を支援する情報基盤（研究者情報データベースと研究成果物（学術論文）の学術機関リポジトリ）の整備に注力している。 ○ 認証評価など学外からの評価制度をうまく活用して、課題の洗い出しを行い、まとめられた課題について改善を図る、というシステムが採用されている。
マネジメントと評価との関係		<ul style="list-style-type: none"> ○ マネジメントと評価が表裏一体の関係であり、大学運営の両輪として機能している。 ○ 私立大学ゆえに法人と大学という2つの組織を一定程度、明確に分けたマネジメントが行われているが、総合企画本部を設置して両者の調整を図ったり、学部長が理事を兼ねるなど、課題の洗い出し（評価）は、随時行えるように工夫されている。

2) 部局について

区分	コメント欄
マネジメントについて	<ul style="list-style-type: none"> ○ 各教育分野に対応した9の研究所があり自然科学系の研究所をはじめ、人文科学、社会科学、保健体育の研究所、もちろん法学に関する研究所が活発な研究活動を行っている。
実施の体制・プロセス	<ul style="list-style-type: none"> ○ 研究所のおもな構成員は、学部の専任教員のうち、意欲のある教員が兼務する形になっている。これは、適切な教育実施組織を維持したまま、柔軟に研究体制を構築できるような工夫の一つであろう。 ○ 例えば、理工学部の8割の教員が理工学研究所の研究所員となっ

	<p>ており、ここに他学部所属の教員や学外の客員研究員、準研究員（大学院生等）から構成されている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 研究所は、それぞれに発足の歴史を持ち、そのマネジメントは、おもに運営委員会によって行われている。研究資金は、多いところで数千万単位の学内資金を得ているが、特に理工系の研究所では学外の競争的資金や受託研究等によってまかなわれる研究費が多い。 ○ それぞれの研究所の活動を支える事務組織があり、専任の事務職員が配置されている（前出1-2「教育研究組織」の資料2を参照）。今回の意見交換にスタッフが参加した研究支援室は、現時点では、理工学系、後樂園キャンパスにおける研究の支援がメインとのことであった。
--	---

3) その他のコメント

<ul style="list-style-type: none"> ○ 詳細な研究方針などは検討中とのことだったが、質の高い教育を行うために質の高い研究を行う、という大学の考えの根幹はかなりはっきりしている、という印象を受けた。 ○ 教員が原則的に学部属した上で研究所員になる、というシステムは、まさに、基本は教育である、ということを実現化しており、何のための研究活動なのか、ということが明確である。高等教育機関としての研究の在り方の1つを見た気がした。 ○ 大学院生をきちんと準研究員として研究所に所属させ、第一線の研究に触れさせていることも、人材育成重視の方針と整合的であろう。 ○ 詳細は検討中とはいえ、研究マネジメントに関する基本的な方針（理事会基本方針）があり、定期的な自己点検・評価を全学レベル、組織レベル、一部では全学横断（テーマ別）で実施し、課題を洗い出しては改善を図る、というPDCAサイクルが機能している。明確な目標と強い向上心が、厳しく自らを律し、改善に向かうための原動力なのではないか、ということを感じた。
--

創立 125 周年に向けて本学を総合大学として更に発展させるための理事会基本方針
学校法人中央大学
平成 20 年 12 月 8 日

[はじめに]

理事会は、基本理念に基づく到達目標を達成するための課題及び方策について、まずは骨子として取り纏め、もって今後実施すべき施策に関する政策綱領とすることを目的として、ここに、「創立 125 周年に向けて本学を総合大学として更に発展させるための理事会基本方針」（以下「理事会基本方針」という。）を定める。

理事会基本方針に掲げる課題及び方策は、今期理事会の任期満了時において、一定の結論又は方向性が定まっていなければならないものとして位置付けるものであり、それ故に、当該諸課題及び方策は、年次的に確実に企画立案及び実施されていかななければならないものと認識する。これは、いわば、今期理事会が設定する中・長期事業計画の要旨といえるものである。

ただし、理事会基本方針に掲げられた課題及び方策は、なお具体化に向けた検討や実施上の優先順位を明確にして、更に具体的な計画に発展させる必要があり、また、当該計画を単年度毎の事業計画に編成していくには、経常的諸活動を考慮の上、本学総体の事業計画及び予算編成を行わなければならない。

このような背景から、理事会としては、今後、理事会基本方針を踏まえた中長期財政計画を策定の上、更なる具体的な実行計画とするべく、必要な人的・物的な体制及び環境を早急に整備することとし、これについては、理事長及び学長の責任において、具体的かつ明確な提案を適宜諮っていくこととする。

1. 今期理事会としての基本理念

今期理事会としては、次の 2 点を理事会基本方針策定上の基本理念として位置付け、各種の事業を検討・推進する。

- 一 国の高等教育政策における高等教育の将来像を踏まえて本学の方向を明確にするとともに、具体的施策を実行する。
- 二 国際化、少子化、経済情勢の変化などの大学を取り巻く環境激変の中において、今後 3 年から 5 年を目途に、上位の位置付けを確保するための具体的施策を実行する。

2. 今期理事会としての到達目標

今期理事会としては、上記の基本理念に基づき、任期満了時において明確になっておくべき諸事項を次のとおり掲げ、今期理事会としての到達目標とする。

(1) 教育力の本格的な強化・研究の充実

- 総合大学としての具体的強化策を徹底し、他総合大学にまさる位置付けを確保していること。また、専門職大学院の目指す方向性を明確化し、高等教育機関としての役割が充実していること。

そのためには、大学の将来に対する強いリーダーシップをそれぞれの方が持たれることを強く切望する。

- 国際的な戦略を含めた大学の位置付けの向上と併せて、海外からの留学生や女子学生が増加する中で、そうした状況を把握した上での徹底的な施策の展開を図っていること。

(2) 施設整備

- 都心展開施設を含む現在の施設に係る課題が解決していること。

(3) 財政

- 帰属収支差額が単年度50億円を3年ないし5年後に確保し、かつ、具体的に収支の向上に対する認識を深めていること。また、併せて、収支の基本的な安定が確保されていること。

(4) 業務組織・人事制度

- 本学の各組織が活性化するための実質的改善策が講じられていること。
- 現在以上に、教職員の人的資質の更なる向上や社会的評価が高まっていること。

(5) 広報

- 総合大学確立強化に向けた広報活動を再検討し、確立すること。
- 本学のイメージアップに係る国内外の広報活動が活性化していること。
- 中高生を対象とした啓発広報活動が系統的に強化されていること。

(その他)

- 箱根駅伝、硬式野球、水泳など、本学の一体感の醸成に資する伝統を重んじたスポーツの強化に資する本学のスポーツ振興が、更に具体性をもって展開されていること。
- 地元との連携強化や学生寮の整備、新たな建設など、地域との交流が一層活性化されていること。

3. 到達目標実現に向けた検討課題

(1) 教学における事業計画の検討課題

今期理事会として掲げる到達目標の実現は、主として、中央大学の教育・研究活動の活性化にある。そのため、次により、現時点での到達目標実現に向けた教学における事業計画と検討課題を実施年次毎に理事会基本方針に掲げた上で、今後の教学側の検討を支援していくこととする。したがって、本項における諸課題は、教学の議論が深まっていく過程において、追加修正がなされることを含みとする。そのため、理事会は、その具体的検討内容が整った段階において、順次、必要な学内手続を経て、最終的な意思決定を行うものとする。

因みに、次に掲げる教学における事業計画と検討課題は、記載の順が優先度を示すものではなく、その対応が必要と認める事項を実施年次区分内で、網羅的に記載しているものである。

(1年目に実施する課題)

- 教員所属組織の多様化
 - ① 学部に属さない教員制度の設置 (FLP・キャリア・情報リテラシー・教職課程)
 - ② 教員の身分・職制の多様化 (RA・TA・任期制教員等)
 - ③ 教員所属の学部間移動
- 大学院教育の高度化と研究者養成制度の充実
 - ① 大学院博士課程後期課程の充実
 - ② 専門職大学院修了者・実務家の博士学位取得
 - ③ 質の高い後継者養成システムの構築 (入学から就職まで)
 - ④ 既存文系大学院の統合再編と協同
 - ⑤ 学部との教育連携の強化と優秀な大学院進学者の確保
- 国際化の推進
 - ① 東アジアを中心とした国際交流の強化
 - ② 国際戦略本部 (国際プロジェクト推進室—仮称—) の設置
 - ③ 中央大学学術シルクロード構想の実現
 - ④ 学生の海外派遣 (送り出し) の推進
- 全学的な広報活動の展開
 - ① 建学の理念と伝統に基づいた取り組みの積極的発信
 - ② 首都圏における受験生の確保
 - ③ 中部・関西地区、女子学生を視野に入れた全国的認知度の向上
 - ④ 各地の学員・父母連絡会との連携強化による広報活動の展開
- 総合学術情報センター (仮称) の設置と図書館機能の充実

(2年目に実施する課題)

- 教員組織の柔構造化
 - ① 学術院構想の検討
- 新学部の設置と学部再編
 - ① 理工学部の再編と新学部構想
 - ② 商学部の分割による新学部構想
 - ③ 総合政策学部の定員増
 - ④ 定員増と既存学部定員再配分による新学部構想
- 研究力の向上
 - ① 外部競争的資金導入の促進
 - ② 学内研究費の戦略的配分
 - ③ 既存研究所の協同と高度研究の推進
- 事務組織の改革
 - ① 教学事務組織の改編
 - ② 研究支援組織の改編
 - ③ 学生サービス組織の改編
- IT化の積極的な推進と業務改革

- ① 授業実施時のIT技術の活用（出欠管理・オンディマンド授業等）
- ② 事務処理業務のIT化の推進
- （3年目までに実施する課題）
- 建学の理念に基づく教育の再構築
 - ① 「實地應用ノ素ヲ養フ」という実学の伝統の具現化
 - ② 実学教育としての資格試験対策の充実（司法試験・会計士試験・教職課程等）
 - ③ 学部教育の充実と学修支援
 - ア FLP
 - イ 図書館情報リテラシー教育
 - ウ キャリア教育
 - エ オンディマンド授業の活用と少人数教育の充実
- 夢と希望を与える学生学修支援の強化
 - ① 学生のやる気応援支援（OB寄付による奨学制度の充実）
 - ② 学術文化活動振興のための支援強化
- その他

（2）教学への重点支援事項

今期理事会としては、（1）に記載する教学における事業計画の検討課題については、最大限にこれを尊重することとし、今後の学長を中心とする検討体制を強力に支援することとする。そのため、必要に応じて、各事業計画の検討課題に対しては、常任理事又は執行役員会特別顧問等を適宜担当者に設定し、法人による支援窓口を明確にすることとする。

また、法人としても、教学における事業計画の検討課題への支援を明確に確保しつつ、次の事項については、経営的観点から、更なる検討促進に向けた協力を邁進することとし、理事会としての重点支援事項と位置付けることとする。

- 学部の強化及び新学部の設置・学部再編
- 実学教育としての資格試験対策の充実及び中央大学の象徴的事業としての専門職大学院の重点強化

（3）法人における重点事項

今期理事会としては、その到達目標の実現の中心を中央大学の教育・研究活動の活性化に位置付けるものとするが、法人固有の事項として、財政の健全化策及び施設設備の充実化策を掲げることとし、次の事項を法人における重点事項として位置付けることとする。

- 総合大学としての強化策を実行するとともに中央大学の特徴、ブランド力の強化策を実施する（国家試験における優位性の確保等）。
- 教育の質の向上、研究体制の質の向上に資するため、多摩キャンパスの施設設備の整備充実を実現する。
- 都心新施設の確保策及び後樂園キャンパスの現状を検証し、その施設設備の一層の整備充実を実現する。

- 専門職大学院については、徹底的強化策を実施するとともに、その施設設備の整備充実を実現する。
- 本学教職員の一層の意識高揚を図り、人的充実及びその他の施策を実現する。
- 財政の今後の状況を総合的に検証し、内部資金、外部資金を含めた施設設備資金の充当を行う。
- 大学内部におけるすべての信頼関係を将来に向かって確立するとともに、組織の活性化、効率化を推進し、中央大学の将来を担う若手教職員に期待感を醸成する。
- 中央大学におけるスポーツ活動の振興策を抜本的に講じる。
- 本学附置の附属学校の更なる活性化と拡大策を講じる。

4. 創立125周年記念事業・募金の在り方

今期理事会の最大の使命は、創立125周年記念事業・募金を完遂させることにある。平成22年に、創立125周年を迎えるに際し、更なる活動の活性化を図るために、今期理事会として、改めて、本事業・募金の在り方の基本的な方向性を次のように確認し、今後の活動を更に活性化させることとする。

(1) 募金活動

- 寄付金募集期間内は、募金活動を従前どおり行うこととする。
- 寄付金募集期間終了後であっても、募金名称を変更するなどして、継続して募金活動が行える体制を検討する。
- 募金目標額に達するための具体的方策（募金活動チーム、銘板の設置、関係する特別企業に対する募金の提案のほか）を更に検討する。
- これまでの寄付者に対する更なる提案を実践する。

(2) 創立125周年記念式典・行事

- 創立125周年記念式典・行事を実施するための法人・教学による組織の設置方を早急に検討する。
- 創立125周年記念式典・行事の立案に当たっては、簡素で、かつ、本学の将来にとって意義のあるもの（125冊の記念学術出版等）とするよう努める（単なる式典等への無駄は省く。）。

(3) 創立125周年記念事業の検証

- 現在までの創立125周年記念事業の状況について、
 - ① 事業経費の執行状況
 - ② 事業実施の必要性
 - ③ 事業内容変更の可能性

当初資金計画と実際の執行額を明確にした上で、以上の3点により、当初計画の検証に当たり、法人としての優先順位を明確に設定する。

以上

学校法人中央大学事務組織図

